

西欧福祉国家と宗教

——歴史研究における新たな分析視角をめぐって——

中野 智世

1 はじめに

福祉国家と宗教——この二つのテーマが互いに結びつけられて論じられることは、従来、まれであった^①。西欧福祉史の概説にしばしばみられる見出し、「慈善から福祉国家へ」という言葉が示唆するように、宗教——ヨーロッパ史の文脈では主にキリスト教^②——は、「前近代的」な共同性を支える規範であって、「近代的」な福祉国家の出現によっていずれば克服されるもの、すなわち両者は共存しえないものとみなされてきたためである。前近代的な宗教的慈善から脱皮することは、「近代的福祉」の成立を特徴づけるもつとも基本的な条件のひとつであるとされ、福祉国家の現状分析においても、その脱宗教性は自明の前提とされてきた。

ところが近年、こうした暗黙の前提に疑問を呈し、両者の関係性をあらためて問いなおそうとする研究が現れ始めている。例えば、二〇年来活況を呈してきた比較福祉国家研究においては、近年、福祉国家の形成・発展過程における各国の教会・国家関係や宗派勢力の対抗図式など

の宗教・宗派要因に注目が集まっている^③。また、現代の西欧福祉国家における宗教および宗派系組織の役割に着目した調査分析も、行われるようになってきた。ウプサラ大学の国際比較プロジェクト、「ヨーロッパのパスpekティブからみた福祉と宗教」は、二一世紀の福祉国家における宗教の役割をヨーロッパ八ヶ国の事例を通して検討し、教会を中心とする宗教的諸団体は、福祉の供給者として今なお大きな役割を果たしている^④と結論づけている。

福祉国家という現代的テーマにおいて、宗教・宗派への関心が高まっている背景には、ひとつには、現代の西欧社会が直面しているアクチュアルな宗教問題がある。旧ユーゴスラヴィアにおける宗教紛争や旧共産圏における宗教のリバイバルは、宗教がヨーロッパにおいても「解決済み」の問題ではないことを知らしめた。また、西欧諸国が抱えてきた移民社会との摩擦、ことにイスラム教との緊張関係は、とうに「世俗化」されたはずの西欧社会が、今なおキリスト教的価値規範や文化的伝統の上にたっていることを自覚させる契機となった。現代のヨーロッパにおいて、宗教はよりはつきりと「見える」課題になったのである^⑤。

もうひとつは、現代の福祉国家がおかれている困難な状況である。すでに二〇世紀最後の四半世紀から論じられてきた財政的限界、あるいは私的領域への介入をめぐる諸問題は、根本的解決をみないまま現在に至り、福祉国家は、現在困難な再編過程の只中にある。福祉国家がすべての社会問題を解決することはできない、という認識の広がりとともに、国家とは別の福祉の担い手に期待が寄せられるようになった。すなわち、ボランティアな民間福祉組織や、論者によっては市場である。目指すべき目標としての福祉国家像が色あせるにつれて、一九九〇年代以降は、「福祉社会」、「福祉の複合体」といったあらたな言葉が、福祉国家にかわって用いられるようになっていく。⁶⁾

こうした現実の変化は、歴史研究においても、福祉国家をゴールとした発展史観を相対化し、福祉の「近代化」のプロセスについても再考を促す契機となった。従来の福祉国家史が政策や制度の発展を分析の中心としてきたのに対し、近年では、非国家的・非公的な民間福祉に関心が集まっている。⁷⁾ チャリティ、フィランソロピーと称される領域の歴史研究は隆盛を極めており、さらには、ボランティアな活動を支える基盤としてのアソシエーション、市民社会などが新たなキーワードとなった。⁸⁾ そうした文脈の中で、自発的な民間福祉を支える共同性や社会的紐帯のひとつとしての宗教に、あらためて関心がよせられつつある。従来の歴史研究が、宗教のもつ閉鎖性、非妥協性、しばしば暴力をともなう宗派対立など排除の側面をとりあげてきたのに対し、今や、宗教・宗派のもつ包摂・統合的側面に関心が集まっている。二一世紀の「市民社会」における宗教・宗派の社会統合機能、安定化機能が問われるようになっていくのである。⁹⁾

本稿では、こうした近年の新しいアプローチがもたらしうる可能性

と課題を、著者が専門とするドイツを中心に検討する。ドイツ近現代史において、宗教・宗派はながらくタブー視され、捨象されてきた研究領域であったが、近年ようやく再考がすすみ、今や一転してブームともいえる活況を呈している。以下では、まず、宗教が歴史研究に取り入れられるようになったプロセスと、そこでの主たる分析枠組みを検討する(第二章)。続いて、近年の福祉国家史研究のうち、いくつかの主要なトピックにおける研究成果と新たな知見を提示し(第三章)、最後に、これらの潮流が、従来の福祉国家像をどのように修正あるいは拡充し、どのような新しいパースペクティヴをもたらすのか、現時点での見通しを提示したい(第四章)。

2 ドイツ近現代史における宗教の「発見」

ドイツ近現代史において、宗教というテーマはながらく研究上の空白地帯であった。英仏などとはことなり、ドイツの社会史研究者は、宗教的テーマを文化史の領域に属するものとみなし、分析に取り入れることはなかった。宗教史研究の数少ない先駆者のひとりであるシーダーは、一九九三年、宗教史の「継子」状態を以下のように述べている。

ドイツでは、一九世紀、それどころか二〇世紀の宗教史さえ、近現代の社会史叙述には取り入れられていない。フランスの社会史家とはことなって、ドイツの同僚たちは、宗教が、一八世紀末の革命的断絶の後においても社会変化をもたらす決定的な要因のひとつである、という認識の扱いにいまだに難儀している。いつまでもほったらかしておくにはあまりに重要であるにもかかわら

ず「…」、宗教史はいまなお教会史家の専門領域のままなのだ。⁽¹⁰⁾

近現代史における宗教の扱いにドイツの歴史家が「難儀する」最大の原因は、特に戦後世代が「ある種、自明のこと」(ガイアー⁽¹¹⁾)として受け入れてきた世俗化概念がある。周知のように、ドイツの戦後歴史学界では「特有の道」論との関連で近代化論が大きな影響力をもっており、宗教社会学のパラダイムであった世俗化概念もまた「性急に」(シーダー⁽¹²⁾)受容された。レーマンは、多くの歴史家が、遅くとも一八世紀以降の歴史において宗教はマジナルな現象に過ぎず、政治や経済、社会上の「大きな」流れを叙述・分析する際には顧慮する必要のないもの、むしろ顧慮すべきでないものと考えていたと指摘している。⁽¹³⁾

その結果、宗教や宗派にかかわる歴史研究は、主に教会史家によって、あるいは教会や特定の宗派とつながりのあるインサイダーの歴史家の手ですすめられることとなった。これらの研究成果が、一般の歴史研究に影響を与えることはまれであった。なぜなら、神学部ですすめられる伝統的な教会史研究は、文字通り教会という枠を超えることはなかったし、さらに、カトリックとプロテスタント両派が拮抗するドイツにおいては、宗派という仕切りを越えることすらなかったからである。⁽¹⁴⁾ 宗教史は、ドイツにおいては宗派の歴史と同義であり、こうした状況は、宗教にかかわるテーマ群を、ある種政治化された研究領域とすることに なった。例えば、カトリシズム研究はカトリックの歴史研究者によって担われ、その成果はカトリック系の出版社から発表されることがほとんどであった。⁽¹⁵⁾ そしてそれらの研究成果は、護教的な、あるいは特定の宗派に与する歴史研究として一般の歴史家からは距離をおかれがちであり、両者のあいだには対話がない状況であった。⁽¹⁶⁾

こうした状況に変化が訪れるのは、一九八〇年代末から九〇年代にかけてのことである。八〇年代から進行していた社会史研究の広がり、例えば民衆文化や日常生活、家族や女性といった研究対象の多様化は、宗教・宗派といった諸要因にも徐々に目を向けさせる契機となった。宗教は教会の中にとどまらず、政治や社会上の諸問題、政党や政治、協会活動や市民社会、ナシヨナリズムやジェンダーといった問題領域との関連で論じられるようになった。⁽¹⁷⁾

他方、宗教史の側においても、「教会史を社会史へと統合する」ことをめざした新たな叢書シリーズ「宗派と社会 (Konfession und Gesellschaft)」が一九八八年にスタートするなど、従来の枠を越えた試みが始まった。現在四〇巻を越えるこのシリーズをはじめとして、メイנסトリームの歴史家も注目する広い分析視角と実証レベルをそなえた研究成果が、九〇年代以降次々と発表されている。一九世紀からナチ期、近年では二〇世紀後半を対象とした宗教史研究もさかんである。二〇〇五年にスタートし、現在も継続中のルール大学(ボーフム)のプロジェクト、「近代における宗教の変容。二〇世紀後半の宗教と社会」⁽¹⁸⁾は、歴史学と神学双方の研究者を擁しているだけでなく、従来の研究体制では中々実現しなかった宗派の壁を越え、新旧両派を考察の対象としたものである。二一世紀の宗教史研究に要請されるスタンスを、象徴的に示しているといえよう。

これら近年の宗教史研究が前提としているのは、二〇世紀の西欧諸科学がほぼ無条件に受け入れてきた、「世俗化」といわれるプロセスの見直しである。過去二〇年間の世俗化をめぐる議論は多岐にわたっており、ここでその詳細に立ち入ることはできないが、⁽¹⁹⁾ 近現代史研究において広く受け入れられているのは以下の二点である。まず、近代社会にお

いても宗教は消滅したり無意味化するものではないこと、そして、教会をめぐる諸問題と個人の宗教的心性、あるいは宗教が影響を及ぼす社会領域は、それぞれ分けて考察されるべき問題であるということである。例えば、教会の社会的影響力の減退は直ちに信仰の衰退を意味することにはならないし、家族や地域社会、教育、福祉といった領域における宗教性の喪失に結びつくわけでもない。近年では、「世俗化」をひとからげのマクロなプロセスとしてではなく、差異化された多様な過程として表現するため、宗教の「変容」、「機能変化」、宗教性の「新たな再編」などの言葉が用いられるようになって²⁰⁾いる。

こうした背景のもと、社会国家や福祉をめぐる歴史研究においても、一九九〇年代以降、宗教・宗派という要素を加味した分析が数多く登場してきた。本章では、いくつかの注目すべき研究成果とその視角を紹介していこう。

3 宗教・宗派の視点からみたドイツ社会国家

ここでは、宗教・宗派といった観点からの福祉国家、福祉史研究のうち、それぞれマクロ、メゾ、ミクロのレベルに属する三つのテーマをとりあげる。まずは福祉国家の形成・発展過程と宗教・宗派のかかわりを論じた比較政治学的研究(1)、続いて、カリタスやデアコニーなど宗派系の民間福祉についての歴史研究(2)、最後に、福祉の現場における従事者について宗教・宗派という側面から分析した歴史研究(3)である。それぞれの分析レベルはことなるが、いずれも、宗教・宗派という視点から、これまでの福祉国家像に修正をせまるものである。

(1) 宗派からみた福祉国家

まずとりあげるのは、歴史学ではなく、比較政治学、政治経済学の立場からすめられている福祉国家史研究である。エスピン・アンデルセンの福祉レジーム論以来、比較福祉国家研究においては様々な福祉国家の類型論が提示され、議論が重ねられてきた。その際、各々の福祉国家が歩んできた歴史的道のりが現代においても重要な刻印を残している、とする福祉国家の「経路依存性」は、早くから指摘されてきた。例えばエスピン・アンデルセンは、北欧諸国を念頭に、社会民主主義勢力と労働運動を福祉国家の建設主体とみなし、これらの歴史的な強さをひとつの分析軸として福祉国家を三つに類型化した。すなわち、北欧諸国を典型とする社会民主主義レジーム、ドイツ、オランダなどの大陸ヨーロッパ諸国を代表する保守主義レジーム、そしてアメリカ、カナダ等の自由主義レジームである。再分配を要求する労働勢力が主体となった社会民主主義レジームでは、国民的連帯にもとづく普遍的な福祉政策が展開される一方、保守的なキリスト教民主主義勢力が主導する大陸ヨーロッパでは、国家保険制度は整備されたものの社会全体の再分配はめざされず、さらに自由主義レジームにおいては市場と自助が中心で、社会保障制度は最低限にとどめられたとされる²¹⁾。このように、国家的連帯としての福祉国家の発展と労働運動、階級要因を結びつけた類型論に対し、近年登場してきたのが、階級要因だけでなく宗派要因を重視し、社会民主主義だけではなくキリスト教民主主義を積極的に評価する比較福祉国家研究である。

オランダの政治学者ファン・ケルスベルヘンは、大陸ヨーロッパ諸国においては、キリスト教民主主義政党が、その独自の政治社会思想にもとづいた、北欧型とは異なる福祉国家をつくりあげたとする。例え

ば、家族やコミュニティを重視するカトリックの「補完性原則」²³は、国家による過度の介入を抑制しようとするため、北欧のように国家介入色の強い福祉政策がとられなかったとする。大陸諸国の国家福祉政策が限定的なのは、国家的連帯の不足というよりは、連帯の担い手として、より下位の集団が重視されている結果とみなされる。また、ドイツ、イタリア、オランダといった国々では、妥協や調停の政治といったキリスト教民主主義の政治戦略が、第二次世界大戦後の三〇年間、いわゆる「福祉国家の黄金時代」を支えたとし、キリスト教民主主義の貢献を評価した。²³

また、ドイツの政治学者マノウは、福祉国家形成に影響を及ぼす宗派要因を考える際、カトリックとプロテスタント新旧両派の違いよりも、むしろ、プロテスタント内におけるルター派とカルヴァン派の国家観・人間観の違いを重視すべきであるとした。マノウによれば、国家介入を最も忌避するカルヴァン派の自由主義的社会観により、スイス、アメリカなどでは国家福祉の発展が阻害され、逆に国家介入が支持されるルター派の諸国——その典型は北欧諸国——では、福祉国家形成が推進されたとする。国家介入の度合いという意味では、カトリック諸国とルター派プロテスタントが同じ側に、それに対しカルヴァン派が反対の側に位置づけられるべきだというのがマノウの主張である。²⁴

ファン・ケルスベルヘン、マノウ両者が編者となった論文集では、こうした議論の統合が試みられ、一九世紀末から二〇世紀初頭の福祉国家形成期における宗派要因、国家と教会の関係、宗派防衛政党の有無などに着目した各国分析が行われている。例えば、ルター派の単一宗派国家である北欧諸国では、国家と教会は調和的で国家介入も同意をえやすいため、中央集権的で普遍的な福祉国家形成がすすむ。しかし、新旧両

派の入り混じるドイツ、オランダなどでは、宗派防衛の見地から宗教政
党の形成が促され、教育・福祉といった伝統的に教会が支配していた領
域は容易に国家には委譲されず、国家福祉よりも共同体内の相互扶助に
余地を残したコーポラティブな体制が生まれたとされる。²⁵

これらの議論は、大陸ヨーロッパ型福祉国家の独自性を明らかにす
るといふ比較政治学のモデルであり、厳密な歴史の実証にもとづくもの
ではない。また、類型論の常ともいえようが、宗派要因によつて大陸各
国の制度や構造が矛盾なく説明されているわけでもない。²⁷しかし、細部
の妥当性はともかく、これらの分析枠組みはドイツ社会国家史研究にと
つても示唆に富むものである。宗教・宗派的要因を加味することによつ
て、福祉国家の制度や構造、さらには運用原理の違いが、部分的にはあ
れ説明可能となるからである。宗派要因の過大評価に警鐘を鳴らしつ
つも、これらの研究成果は、従来の社会国家史研究が十分には視野にい
れてこなかった、宗教・宗派要因を分析の俎上に乗せてみせたといえよ
う。²⁸

(2) 宗派系民間福祉：福祉国家のサブシステム

次にとりあげるのは、宗派系の民間福祉事業についてである。現在の
ドイツにおいて、カリタス、デアコニーなどの宗派系福祉団体は、病
院や幼稚園、老人ホームや障害者施設など数多くの福祉施設をもち、分
野によつては公的部門を凌駕する規模を誇っている。ドイツ社会国家に
おいて、これら宗派系福祉団体は無視しえないプレゼンスを有している
が、宗派系福祉についての本格的歴史研究が始まったのは、一九九〇年
代以降のことであった。

その背景には、従来のドイツ社会国家史研究が主に社会経済史家に

よって担われており、社会保険や公的扶助などもっぱら公的部門に関心が集中していたことがある。⁽²⁹⁾「社会保険の母国」ドイツにおいては、英米などに比べ、民間福祉が研究対象となるのは遅かった。また、民間福祉の中でも、メイストリームの歴史家が最初に目を向けたのは、非宗派的な、世俗的社会改良主義に立つ市民協会や結社などであった。⁽³⁰⁾これら世俗的な諸団体は、国家福祉と親和的で「進歩的」であったのに対し、宗派系福祉は、宗派利益の擁護を優先して最後まで国家福祉と対立し、福祉国家の発展を阻んだとみられていたためである。その結果、宗派系民間福祉研究の担い手は、教会史家のほか、運動や組織の当事者などいわゆるインサイダーに限られていた。⁽³¹⁾しかし、前章で述べたような宗党史の刷新が進む一九九〇年代になると、当事者ではなく研究者による堅実な実証研究が次々と登場する。元来は教会史家であるカイザー、ヴォラシユを先駆として、彼らを中心に若手研究者を集めた共同研究プロジェクトが生まれ、近年、続々とその成果が発表されてきている。⁽³²⁾

こうした研究の進展は、宗派系福祉の歴史の実態を徐々に明らかにしつつあり、従来の、福祉国家の「阻害要因」というイメージは、近年大きく修正されてきている。確かに、宗派系福祉の第一義的目的はそれぞれの信仰共同体を守ることであり、国民を単位とし、中立・平等を旨とする福祉国家の原理とは根本的にあいれない。しかし、宗派勢力はあくまで国家福祉を拒否し続けたわけではなく、対立や摩擦を繰り返しながらも国家との協働の途を歩むことを選んだ。また、国家の側も、全国にネットワークをもつ宗派系福祉団体の大規模な社会的インフラ、組織力、人材等を無視することはできなかった。その結果、原理的には対立しながらも両者の妥協が成立し、いわゆる「公私協働の原則」や「民の優先」といった関係性が構築されていったことが明らかになってきた。⁽³³⁾

宗派系組織とはいっても、教会の教義そのままに慈善活動を行っていたわけではなく、社会的影響力の保持や組織の維持・拡大のために、現実の社会・政治・経済状況を見極めて、むしろ臨機応変に対応してきたことが明らかになったといえよう。

宗派系民間福祉と福祉国家の関係といったマクロなレベルの分析に加え、ローカルなレベルで宗派系福祉を支えた社会的基盤や組織構造についても、歴史的な掘り起こしが進んでいる。例えば、カトリック・プロテスタント両派が混在するというドイツの状況は、新旧両派が競って慈善・福祉事業を展開する好条件となったこと、伝統的な教区の慈善活動だけでなく、制度教会の外でも平信徒が自発的に慈善事業を展開し、それらが二〇世紀の宗派系福祉事業の核となったこと、宗派系団体の中でも、プロテスタント・ルター派は自治体行政と調和的な関係にあり、公的機関との協力・協働の用意があったのに対し、文化闘争などの迫害を経験したカトリック系組織は、公的機関とは常に距離をとっていたことなど、より差異化された、きめ細かな検討が進んでいる。⁽³⁴⁾

現在、宗派系福祉研究の分析射程は一九世紀から一九六〇年代にまで及び、⁽³⁵⁾分析対象も多様化が進んでおり、⁽³⁶⁾研究動向は早くも見渡せない状況になりつつある。とはいえ、新旧両宗派を包括する概観はもろろん、それぞれの宗派に限ってみても、全体の流れを示す概観はまだ提示されていない。しかし、全体として見るならば、宗派系福祉は、国家福祉との対立や摩擦の中で自ら変化しつつ、福祉国家の自律的サブシステムとして、独自の地歩を保持したとみることができよう。⁽³⁷⁾

(3) ケアの現場における福祉従事者の宗教・宗派的背景

最後にとりあげるのは、福祉国家の最前線で従事する専門職、ソーシ

ヤルワーカーや介護・保育を担うケアワーカーである。これら福祉従事者の歴史研究は、従来、社会福祉学の領域で、次いで女性史研究としてすすめられてきた。ドイツにおいて、福祉は典型的な女性の職業として確立したためである。社会福祉学の歴史研究であれ、女性史研究であれ、そこで主眼となったのは、福祉職の職業としての確立過程であった。慈善ボランティア、宗教的奉仕活動として行われていたものが、いかに専門職となり、有償労働として確立するか、そのプロセスを描くことが重視された。そうした分析枠組みで注目されるのは、福祉の職業化を推進した思想や運動（ドイツでは市民女性運動）、あるいは福祉専門教育や公的職業資格の確立であり、職業像としてとりあげられるのも、公務員型福祉職員であった。カトリックの修道女やプロテスタントのデアコニッセ（社会奉仕に従事する女性）は、こうした文脈ではまさに「前近代」の象徴であり、職業上のルーツとして言及されるにすぎなかった。⁴⁰

ところが近年、宗教史のみならず、ジェンダー史および心性史からのアプローチもあいまつて、修道女、デアコニッセ等、宗教的共同体に生きる女性たちに関心が集まっている。彼女らのルーツは中世にまでさかのぼるが、慈善事業におけるケア従事者として、こうした女性たちが計画的に養成されるようになるのは一九世紀になってからである。彼女らは、それぞれ宗派のネットワークを通じて各地からリクルートされ、宗派系養成機関で専門教育を受けた後、修道会系の病院や学校、あるいは教会に隣接する幼稚園や診療所、孤児院などに配属されて、無償の奉仕活動としてではあるものの、「プロフェッショナル」なケア従事者となった。職業生活を終えると、彼女らは再び宗派系の施設に戻り、ケアを受けつつ生涯を終えた。結婚や家族といった世俗の生活を捨て、

宗教的奉仕に生きる女性たちの生涯は、教育から職業生活、老後にいたるまで、宗派共同体がその受け皿となっていた。⁴¹

こうして、従来、完全な研究の空白地帯であった修道女やデアコニッセという存在に光があたるようになるにつれ、一見して「前近代的」な存在である彼女たちが、福祉国家においても少なからぬ役割を果たしていたことが徐々に明らかになってきた。彼女たちは、福祉が専門職となった後も、二〇世紀半ば頃まで数的優位を占める存在であった。というのも、専門教育を受けた世俗職員の絶対数は少なく、何より、「コストのかかる」労働力であったからである。無償で従事する修道女らは、「安上がり」な人材でもあった。宗派系のケア従事者は、福祉国家の生成・発展期において欠くことの出来ないマンパワーでもあったといえる。⁴²

また、修道女やデアコニッセは、福祉の現場の宗教性を体現する存在でもあった。常に修道服をまとうことを義務づけられた彼女らのプレゼンス自体が、ケアを「魂の癒し」とする宗教的心性を醸成するものであった。例えばカトリック系の施設においては、一九五〇年代半ばにいたるまで、幼稚園長や看護婦長は女子修道会からリクルートすることが自明であったし、一般の従事者においても、宗派的背景は重要な採用条件であった。彼女らは、ケアの担い手であるだけでなく、宗教的心性・文化伝達の担い手でもあったからである。⁴³

修道女やデアコニッセは、一九六〇年代以降、急速に減少し、二一世紀の現在ではほぼ姿を消している。⁴⁴とはいえ、彼女らを失った施設や病院が、ただちに世俗的機関になったわけではない。二一世紀の現在も、新旧両派の病院、福祉施設はどの町にもあり、中には、宗派系総合福祉施設として世界的に知られる「ベーター」などのように強い吸引

力を持ち、平信徒のボランティアを多数有する施設も少なくない。むろん、こうした宗派系福祉施設が二十世紀後半にいかなる変容を遂げたのか、とりわけ、専門職化、医療化が一層進む一九六〇年代以降、宗教的な心性・文化を伝達する場として機能しえたのか否かは、今後の研究の課題である。

4 福祉国家と宗教…まとめと展望

これまでみてきたように、近年の新しい歴史研究は、従来、結びつけて分析されることのなかった福祉国家と宗教が、様々なレベルで深くかかわっていることを明らかにしてきた。かつての暗黙の前提、「近代的」なキリスト教慈善は「近代的」福祉国家によって克服されたという見方は、今や大きく修正されつつある。宗教的な教義や国家・社会観は、福祉国家の制度設計や運用原理に影響を及ぼしており、全国にネットワークをもつ宗派系福祉団体は、福祉国家の社会的インフラとして広く福祉サービスを提供した。また、福祉の現場においても、宗派系施設や宗派的背景をもつケア従事者の果たした歴史的役割は大きい。このように、宗教・宗派勢力は自ら変化しつつ福祉国家の成立・発展に密接にかかわり、その結果、福祉国家の構造や性格をも決定づけた。宗教・宗派は、近代的福祉国家の一部をなしたともいえるよう。

また、宗教・宗派と福祉国家の関係性を問うことは、これまでの社会国家史研究が注目してこなかった問題領域に光をあてることにもつながる。宗派系福祉が現在までプレゼンスを発揮している領域は、実は、ドイツ社会国家の中核的制度である社会保険がカバーできない部分であった。社会保険は、第一義的に、勤労による自立が可能な（男性）労働

者を想定し、自助の原理によって、彼らにふりかかるであろう標準的リスク——疾病、失業、老齢——を軽減することをめざした。それに対し、社会保険では包摂されえない人々、寡婦、孤児、病人、障害者、高齢者といったマージナルな人々を対象とする生活支援において、宗派系団体は大きな影響力を有している^⑥。ことに、単なる金銭給付ではなく、人生の様々なステージにおける生活支援、ケアの領域におけるカリタス、ディアコニーの優位は、二一世紀の今日も変わらない。宗教・宗派への着目は、社会国家のメインシステムである社会保険から排除された人々に目を向け、保険の自助の論理とはことなる共同性、別の連帯の形を探る契機ともなるよう。

冒頭でも述べたように、近年、ヨーロッパの学術研究において宗教をみる目は大きく変化した。宗教史研究をめぐる状況も逆風から順風にかわり、現在は、一種のブームともいえる状態にある。その背景には、換言すれば、グローバルに世界を覆うかみえる市場に対抗する最後の砦としての宗教——そこで想定されているのは、むろんキリスト教——への期待があるよう。キリスト教の生み出す価値規範や社会的共同性が、いかにヨーロッパの市民社会と民主主義を支えているかを問う現状分析も登場している^⑦。開かれた世俗的な場としての「市民社会」、自発的な市民参加を支える社会的紐帯として、宗教、宗派が注目されているのである。

むろん、本稿が明らかにしてきたように、宗教というこれまで捨棄されてきた領域に光があたること、新たな知見が得られることは喜ばしい。ただし、近年の、いささか過剰な宗教への期待は、振り子が逆方向に振れすぎているのではないかという若干の危惧をも抱かせる。宗教・宗派といったテーマは、大きな政治・社会・文化状況と、各論者の

立ち位置、立場性とあいまって、常にある種の政治性を帯びる可能性があるからである。例えば、かつて冷戦下のヨーロッパにおいて「キリスト教主義」を掲げることは、しばしば「反共産主義」と同義であった。現在では、「キリスト教主義」の称揚は、ともすれば「反イスラム」に与する言説にもなりかねない。事実、メディア等でしばしば目につくのは、キリスト教と民主主義や市民社会との親和性を称賛し、キリスト教世界は十分に「世俗化した」とする一方で、イスラム教世界は「世俗化していない」ので、それらを破壊しかねないとして危機感を煽るロジックである。

こうした状況で宗教・宗派を取り上げる以上、バランスのとれた目配りが必要であろう。宗教・宗派が、常に連帯や共同性のみを生みだしてきたわけではないことは、歴史をみれば自明である。包摂の裏には排除があり、それはしばしば激しい摩擦と軋轢をともなうものであった。宗派系福祉が、宗派共同体内にあるものをどこまでも包摂しようとする一方で、「信仰の敵」をいかに排除してきたか、歴史研究は、そうした正負両面がいかにからみあっていたかを示すことができる。そして、そうした閉鎖的な宗派性、苛烈な選別の論理が、二〇世紀の福祉国家の中でどのように変容していったのか、どの部分では幅広い包摂が、どの部分では今なお排除の論理が勝っているのかをきめ細かに明らかにしていくことこそ、今後解明が期待される課題であろう。

歴史を見る目は現在の関心・状況に左右される。しかし、そこで必要なのは対象の「歴史化」であって、「手段化」ではないことを肝に銘じたい。

注

- (1) 数少ない例外として、Kaufmann, Franz-Xaver, „Christentum und Wohlfahrtsstaat“, in: *Zeitschrift für Sozialreform*, H. 2, 34. Jg. 1988, S. 65-89.
- (2) 本稿では、キリスト教新旧両派のみを検討対象とする。西欧キリスト教諸国における宗教的マイノリティであるユダヤ教、あるいはイスラム教と福祉国家とのかわりについては、別の角度からの検討が必要となるため、稿をあらためて論じたい。
- (3) van Kersbergen, Kees/Manow, Philip (eds.), *Religion, Class Coalitions, and Welfare States*, Cambridge UP, 2009; Manow, Philip, *Religion und Sozialstaat. Die konfessionellen Grundlagen europäischer Wohlfahrtsstaatsregime*, Frankfurt/N.Y. 2008.
- (4) Bäckström, Anders/Davie, Grace (eds.), *Welfare and Religion in 21st Century Europe: Vol.1, Configuring the Connections*, Ashgate 2010; Bäckström, Anders/Davie, Grace/Edgards, Nina/Petersson, Per (eds.), *Welfare and Religion in 21st Century Europe: Vol. 2, Gendered, Religious and Social Change*, Ashgate 2011. プロジェクトの正式名称は、*Welfare and Religion in a European Perspective: A Comparative Study of the Role of Churches as Agents of Welfare within the Social Economy(WREP)*。詳細は以下を参照。
<http://www.crs.uu.se/Research/Concluded+projects/WREP/?languageId=1>
- (5) フランスのスカーフをめぐる論争をはじめとして、ドイツでも、公立学校の教室における十字架設置の是非が裁判で争われるなど、公的空間での宗教的シンボルをめぐる対立は、近年ますます顕在化している。
- (6) たとえ現実の福祉供給システムが複数の担い手からなる「福祉の複合体」であったとしても、福祉や生存保障の仕組みを考える上で、国民国家という枠組みは無視しえないことから、本稿では、「福祉社会」

- や「福祉の複合体」ではなく、「福祉国家」という言葉を用いる。なお、対象を特にドイツに限定する場合には、「社会国家」を用いる。
- (7) 以下のコンパクトな整理を参照。田中拓道「ヨーロッパ貧困史・福祉史研究の方法と課題」『歴史学研究』八八七(二〇一一) 一一九-二九頁、ここでは六頁以下。
- (8) 日本におけるチャリティ研究の嚆矢である、金澤周作『チャリティとイギリス近代』京都大学学術出版会、二〇〇八年のほか、英米独露など西欧各国の研究動向については、下記を参照。「フィランソロピーの研究動向の整理と文献紹介(一)」「(二)」『大原社会問題研究所雑誌』六二六(二〇一〇) 一―一五〇頁、六二八(二〇一一) 一―四六頁。
- (9) 例えば、宗教、フィランソロピー、市民社会をタイトルに掲げた下記の論文集を参照。Liedtke, Rainer/Weber, Klaus(Hg.), *Religion und Philanthropie in den europäischen Zivilgesellschaften*, Paderborn u.a. 2009.
- (10) Schieder, Wolfgang, „Sozialgeschichte der Religion im 19. Jahrhundert. Bemerkungen zur Forschungsfrage“, in: ders. (Hg.), *Religion und Gesellschaft im 19. Jahrhundert*, Stuttgart 1993, S. 11-28, hier 11.
- (11) Geyer, Michael, „Religion und Nation – Eine unbewältigte Geschichte. Eine einführende Betrachtung“, in: ders./Lehmann, Hartmut(Hg.), *Religion und Nation. Nation und Religion. Beiträge zu einer unbewältigten Geschichte*, Göttingen 2004, S. 11-32, hier 14.
- (12) Schieder, 1993, S. 17.
- (13) レーモン 著 『概念史事典』(Brunner, Otto/Conze, Werner/Koselleck, Reinhart(Hg.), *Geschichtliche Grundbegriffe. Historisches Lexikon zur politisch-sozialen Sprache in Deutschland*, Stuttgart 1972-1997) の「世
- 俗化」項目に関する叙述が与えた影響力を指摘しつつ、同シリーズが全体として宗教に関する諸問題を「驚くほど」とりあげていないと指摘する。Lehmann, Hartmut, „Säkularisierung, Dechristianisierung, Rechristianisierung im neuzeitlichen Europa. Forschungsperspektiven und Forschungsaufgaben“, in: ders. (Hg.), *Säkularisierung, Dechristianisierung, Rechristianisierung im neuzeitlichen Europa. Bilanz und Perspektiven der Forschung*, Göttingen 1997, S. 314-325, hier 316f.
- (14) Schieder, 1993, S. 11.
- (15) 例えば、カトリック歴史協会が一九六二年に設立した「現代史委員会(Die Kommission für Zeitgeschichte)」による叢書シリーズなど。
- (16) 以下の整理も参照。Ruff, Mark Edward, „Integrating Religion into the Historical Mainstream: Recent Literature on Religion in the Federal Republic of Germany“, in: *Central European History*, 42, 2009, S. 307-337.
- (17) 宗教を一般の歴史叙述に統合したパイオニア的著作であり、その後の宗教史研究のスタンダードを示したとされるのが、Nipperdey, Thomas, *Religion im Umbruch: Deutschland 1870-1918*, München 1988. また、九〇年代以降の文化・心性史の視点からの宗教史について、以下の整理を参照。Blaschke, Olaf/Kuhlemann, Frank-Michael, „Religion in Geschichte und Gesellschaft. Sozialhistorische Perspektiven für die vergleichende Erforschung religiöser Mentalitäten und Milieus“, in: dies. (Hg.), *Religion im Kaiserreich. Milieus-Mentalitäten-Krisen*, Göttingen 1996, S. 7-56.
- (18) 同プロジェクトの正式名称は、Transformation der Religion in der Moderne. Religion und Gesellschaft in der zweiten Hälfte des 20. Jahrhunderts. 詳細は <http://www.fg-religion.de/>

- (19) 世俗化をめぐる議論の現状については、さしあたり下記を参照。von Braun, Christina/Gräß, Wilhelm/Zachhuber, Johannes(Hg.), *Säkularisierung. Bilanz und Perspektiven einer unstrittenen These*, Berlin 2007, J. カサノヴァ著、津城寛文訳『近代世界の公共宗教』玉川大学出版部、一九九七年。また、歴史学の立場から「世俗化」概念自体の「歴史化」をこころみる研究も出てきている。例えば、「世俗化」概念のルーツを一九世紀の「文化闘争」にみよ Bonura, Manuel, „Genealogie der Säkularisierungstheorie. Zur Historisierung einer großen Erzählung der Moderne“, in: *Geschichte und Gesellschaft*, 36, 2010, S. 347-376. 452A。
- (20) Ziemann, Benjamin, „Säkularisierung und Neuformierung des Religiösen. Religion und Gesellschaft in der zweiten Hälfte des 20. Jahrhunderts“, in: *Archiv für Sozialgeschichte*, 51, 2011, S. 3-36, hier S. 7ff, 35f.
- (21) G. エスピン・アンデルセン著、岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界——比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、二〇〇一年、宮本太郎「グローバル化と福祉国家の政治」同編『福祉国家再編の政治』ミネルヴァ書房、二〇〇二年、一一三五頁。
- (22) 家族や教会、コミュニティ、結社といった下位の社会集団の自治と自律を尊重し、国家など上位の機関は、それらの集団が解決できない問題が生じた場合にのみ介入・援助を行うというカトリックの社会思想。一九三一年、教皇の社会回勅で定式化された。参照、柴田寿子「ヨーロッパにおける社会的連帯と補完性原理」斎藤純一編『福祉国家／社会的連帯の理由』ミネルヴァ書房、二〇〇四年、八七一—一七頁。なお、カトリックの社会思想については、下記も参照。桜井健吾「近代ドイツのカトリック社会思想、社会改革、社会政策（一八〇〇—一九一四年）（一）」（二）『南山経済研究』二二—三
- (23) van Kersbergen, Kees, *Social Capitalism: A Study of Christian Democracy and the Welfare State*, London/N.Y. 1995. なお、キリスト教民主主義については以下も参照。田口晃・土倉莞爾編『キリスト教民主主義とヨーロッパ政治』木鐸社、二〇〇八年。
- (24) Manow, Philip, „The Good, the Bad, and the Ugly: Esping-Andersen's regime typology and the religious roots of the western welfare state“, Max-Planck-Institut für Gesellschaftsforschung, Working Paper 3, Köln 2004; Ders., 2008. マノウについては、オールド自由主義との関連で以下でも言及されている。芦部彰「オールド自由主義と社会国家——新たなドイツ現代史像に向けて」『歴史学研究』八二八（二〇〇七）、三七—四五頁、該当箇所は四二頁。
- (25) Manow, Philip/van Kersbergen, Kees, „Religion and the Western Welfare State – The Theoretical Context“, in: van Kersbergen/Manow, 2009, S. 1-38.
- (26) 大陸型福祉国家については、水島治郎「大陸型福祉国家——オランダにおける福祉国家の発展と変容」宮本『福祉国家再編の政治』、一一七—一四八頁。
- (27) 例えば、国家と教会の対立が最も激しかったにもかかわらず宗教政党が成立しなかったフランスなど、説明が困難な点も多い。以下の紹介も参照。伊藤武「学会展望」『国家学会雑誌』二二—一一・一二（二〇〇九）、一五六—一五六頁。
- (28) もっとも、個別の政策領域においては、教会・国家関係に着目したヨーロッパ各国間の比較もこころみられている。例えば、宗派構造の違いが生み出す西欧各国の家族政策の特徴については、川越修「社会国家の世紀」川越修・辻英史編『社会国家を生きる』法政大学出版局、

二〇〇八年、三一三三頁、一五頁以下を参照。

- (29) ドイツ社会国家史研究の古典であるリッターの著作においても、叙述の中心は社会保険、つまり公的扶助にあり、民間福祉は扱われていない。Ritter, Gerhard A., *Der Sozialstaat. Entstehung und Entwicklung im internationalen Vergleich*, 2. Aufl., München 1991 (G・A・リッター著、木谷勤ほか訳『社会国家 その成立と発展』晃洋書房、一九九三年)。
- (30) 例えば、vom Bruch, Rüdiger (Hg.), *Weder Kommunismus noch Kapitalismus. Bürgerliche Sozialreform in Deutschland vom Vormärz bis zur Ära Adenauer*, München 1985.
- (31) 代表的なものとして、Gatz, Ervin (Hg.), *Caritas und soziale Dienste*, Freiburg i. Br., 1997. こうした当事者やインサイダーの歴史研究について、カイザーは、それ自体は参照すべき有用な史資料であるところものの、そこでの叙述スタイルは「彼らの組織の発展のみをしぼりは無批判に」描くものでもあったことである。Kaiser, Jochen-Christoph, „Die Bedeutung des religiösen Faktors für die Soziale Arbeit im 19. und 20. Jahrhundert in Deutschland – Bilanz der Forschung“, in: ders., *Evangelische Kirche und sozialer Staat. Diakonie im 19. und 20. Jahrhundert*, Stuttgart 2008, S. 276-286, hier 276.
- (32) Kaiser, Jochen-Christoph, *Sozialer Protestantismus im 20. Jahrhundert. Beiträge zur Geschichte der Inneren Mission 1914-1945*, München 1989; Wollasch, Andreas, *Der Katholische Fürsorgeverein für Mädchen, Frauen und Kinder (1899-1945)*, Freiburg i. Br. 1991.
- (33) 例えば、Kaiser, Jochen-Christoph/Greschat, Martin (Hg.), *Sozialer Protestantismus und Sozialstaat. Diakonie und Wohlfahrtspflege in Deutschland 1890 bis 1938*, Stuttgart u.a. 1996; Wollasch, Andreas (Hg.), *Wohlfahrtspflege in der Region*, Paderborn 1997; Kaiser, Jochen-Christoph/Loth, Wilfried (Hg.), *Soziale Reform im Kaiserreich. Protestantismus, Katholizismus und Sozialpolitik*, Stuttgart u.a. 1997.
- (34) Kaiser, 1989; ders., „Freie Wohlfahrtsverbände im Kaiserreich und in der Weimarer Republik“, in: *Westfälische Forschungen*, 43, 1993, S. 26-57; Hammerschmidt, Peter, *Die Wohlfahrtsverbände im NS-Staat*, Opladen 1999; ders., *Wohlfahrtsverbände in der Nachkriegszeit*, Weinheim/München 2005. 参照、拙稿「第一次世界大戦後ドイツにおける民間社会事業——福祉国家との共存をめぐる——」『現代福祉研究』五(二〇〇五)、六五—八〇頁、同「福祉国家を支える民間ボランティアリズム——二〇世紀初頭ドイツを例として」『近代ヨーロッパの探究 福祉』ミネルヴァ書房、二〇一二年刊行予定。
- (35) 例えば、Frie, Ewald/Küster, Thomas, „Privatvohlfähigkeit und Kommunalisierung. Die Modernisierung öffentlicher Armenfürsorge im 19. Jahrhundert am Beispiel der Stadt Münster“, in: *Westfälische Forschungen*, 40, 1990, S. 645-660; Frie, Ewald, „Katholische Wohlfahrtskultur im Wilhelmischen Reich“, in: Kaiser/Loth, 1997, S. 184-201.
- (36) 例えば、Hübner, Ingolf/Kaiser, Jochen-Christoph (Hg.), *Diakonie im geteilten Deutschland. Zur diakonischen Arbeit unter den Bedingungen der DDR und der Teilung Deutschlands*, Stuttgart u.a. 1999; Jähnichen, Traugott/Friedrich, Norbert/Witte-Karp, André (Hg.), *Auf dem Weg in „dynamische Zeiten“. Transformation der sozialen Arbeit der Konfessionen im Übergang von den 1950er zu den 1960er Jahren*, Berlin 2007; Jähnichen, Traugott/Henkemann, Andreas/Kaminsky, Uwe/Kunter, Katharina (Hg.), *Caritas und Diakonie im „goldenen Zeitalter“ des bundesdeutschen Sozialstaats. Transformation der*

- konfessionellen Wohlfahrtsverbände in den 1960er Jahren, Stuttgart 2010.
- (37) 例えが' von der Osten, Petra, *Jugend- und Gefährdungenfürsorge im Sozialstaat. Auf dem Weg zum Sozialdienst katholischer Frauen 1945-1968*, Paderborn u.a. 2002; Henkelmann, Andreas, *Caritasgeschichte zwischen katholischem Milieu und Wohlfahrtsstaat. Das Seraphische Liebeswerk(1889-1971)*, Paderborn u.a. 2008.
- (38) 二〇世紀末になると、巨大組織となったカリタス、ディアコニーの両宗派系福祉団体に対する内外からの批判が高まることとなる。その過程についての歴史的分析はこれからである。
- (39) 福祉の専門職化、資格化については、拙稿「社会福祉専門職における資格制度とその機能——『資格化』とボランティアの間に」望田幸男編『近代ドイツ—資格社会の展開』名古屋大学出版会、二〇〇三年、一七七—二一〇頁。
- (40) 例えが' 現在までスタンダードとなっているザクセの概説は、職業化を推進した市民女性運動を叙述の中心に据え、宗派系の従事者や専門養成機関などには触れていない。Sachße, Christoph, *Mittlerlichkeit als Beruf*, Frankfurt a. M. 1986. 社会福祉学における歴史教科書のスタンダードを以下記を参照。Müller, Wolfgang C., *Wie Helfen zum Beruf wurde*, Bd. 1, Weinheim/Basel 1999; Landwehr, Rolf/Baron, Rüdiger(Hg.), *Geschichte der Sozialarbeit*, 3. Aufl., Weinheim/Basel 1995.
- (41) 例えが' Schmidt, Jutta, *Beruf: Schwester. Mutterhausdiakonie im 19. Jahrhundert*, Frankfurt/N.Y. 1998; Meiwes, Relinde, *Arbeiterinnen des Herrn: Katholische Frauenkongregationen im 19. Jahrhundert*, Frankfurt/N.Y. 2000; Felgentreff, Ruth, „Die Diakonissen. Beruf und Religion im 19. und frühen 20. Jahrhundert“, in: Kuhlmann, Frank-Michael/Schmuhl, Hans-Walter(Hg.),
- Beruf und Religion im 19. und 20. Jahrhundert*, Stuttgart 2003, S. 195-209; Brinkmeier, Petra, „Von der ‚Berufsarbeiterin der Inneren Mission‘ zur evangelischen Wohlfahrtspflegerin 1900-1921. Ein Beitrag zur Geschichte der Sozialarbeit“, in: *Ibid.*, S. 227-247; Althammer, Beate/Brandes, Inga/Marx, Katrin, „Religiös motivierte Armenfürsorge in der Moderne – Katholische Kongregationen im Rheinland und in Irland 1840-1930“, in: Gestrich, Andreas/Raphael, Lutz(Hg.), *Inklusion/Exklusion. Studien zu Fremdheit und Armut von der Antike bis zur Gegenwart*, Frankfurt a. M. 2004, S. 537-579; Kaiser, 2008; ders./Scheepers, Rajah(Hg.), *Dienerrinnen des Herrn. Beiträge zur weiblichen Diakonie im 19. und 20. Jahrhundert*, Leipzig 2010.
- (42) Schmidt, 1998; Meiwes, 2000, S. 117ff.
- (43) Kaiser, 2008, S. 280; Frie, Ewald, „Sozialisation der Ordensfrauen. Kongregationen, Katholizismus und Wohlfahrtsstaat in Deutschland im 20. Jahrhundert“, in: Tenfelde, Klaus(Hg.), *Religiöse Sozialisationen im 20. Jahrhundert*, Essen 2010, S. 75-88.
- (44) Frie, Sozialisation, 2010, S. 82ff; ders., „Caritativer Katholizismus im expandierenden Wohlfahrtsstaat. Abschied von der Fürsorgeeinheit Gemeinde“, in: Jähnichen/Henkelmann/Kaminsky/Kunier, 2010, S. 39-55, hier S. 47; Meiwes, 2000, S. 314.
- (45) Frie, Caritativer Katholizismus, 2010, S. 44f; Traugott, Jähnichen, „Einleitung (Der Traditionsabbruch der sozial-caritativen Gemeinschaften- Zum Wandel der Mitarbeitendenstrukturen in Diakonie und Caritas)“, in: Jähnichen/Henkelmann/Kaminsky/Kunier, 2010, S. 102-106.
- (46) むろん、宗派系福祉という、メーシナルな人々すべてを包摂しようというわけではなく。宗派系福祉はあくまで宗派共同体内の相互扶助であ

り、その対象をことなる宗派、宗教をもつ人々に広げるようになるのは、二〇世紀後半になってからである。

- (47) Robbeutscher, Sigrid, *Religion, Zivilgesellschaft, Demokratie. Eine international vergleichende Studie zur Natur religiöser Märkte und der demokratischen Rolle religiöser Zivilgesellschaften*, Baden-Baden 2009, S. 17ff.

- (48) こうしたスタンスを明瞭に示すものとして、例えば Hizer, Bettina, „Zivilgesellschaft und Konflikt: Protestantische Philantropie im Deutschland des 19. Jahrhunderts“, in: Liedtke/Weber, 2009, S. 72-88, hier S. 87.

※本稿執筆にあたっては、文部科学省科学研究費基盤研究(C)(課題番号：二二五二〇七六一)、同基盤研究(B)(課題番号：二二三三〇一四二)の助成を受けた。

(なかの) ともよ・京都産業大学准教授